

評議員申請について

会員各位

日本内視鏡外科学会

評議員会はこの法人の社員総会を構成する重要な機関です。評議員は評議員選考委員会、理事会の決議をもって選出されます。評議員となろうとする正会員は、下記をご参照いただき、「申請書」「業績目録」を下記注意事項の通りにご作成いただき、必ず簡易書留郵便にてご提出下さい。

< 申請書作成上の注意 >

1. 「申請書」と「業績目録」は、日本内視鏡外科学会ホームページよりダウンロードの上、A4判紙にて提出して下さい。推薦者署名欄以外は手書き不可とします。
2. 「業績目録」は必ずご記入下さい。但し、内視鏡外科に関する論文^{*1} 5編以上（筆頭論文1編以上を含む）とします（別刷又は論文のコピーを必ず添付すること）。

※1 例えば内視鏡的粘膜切除術（EMR）は認められないが、経肛門的内視鏡下マイクロサージェリー（TEM）は認められる

3. 提出は必ず簡易書留郵便でお願いいたします。また簡易書留の控伝票は選考結果が公表されるまで必ずご保管下さい。簡易書留郵便でお送りいただかなかった場合、また簡易書留の控伝票を紛失された場合、未着事故の責任は負いかねます。

< 提出期限 >

提出期限は6月30日までとします（締切日の消印有効）。

< 評議員申請資格 >

本学会定款細則第2条第1項により、満65歳未満の正会員で、評議員に応募する時点で連続7年以上の会員歴を有し、会費を完納していることが必要となります。

また、所定の用紙に本会の目的に沿った研究実績を記入し、3名の評議員（但し、同一施設からは、2名までとする）の推薦を添え提出した者としてします。但し、推薦者が全員同じ部門に所属する場合は不可とします。

< 評議員会費 >

評議員会費は20,000円です。既に正会員会費12,000円をお納めいただいている場合は差額の8,000円をご請求いたします。

< 申請書送付先 >

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-4-2 大同生命霞が関ビル
日本コンベンションサービス株式会社 内
日本内視鏡外科学会事務局
TEL：03-3503-5917 E-mail：jses@convention.co.jp

「日本内視鏡外科学会」評議員申請書

目

日本内視鏡外科学会評議員となることを申請いたします。

[illegible]

※推薦者が全員同じ所属（部門）は不可となる。

氏名	印	所属
氏名	印	所属
氏名	印	所属

業績目録

日本内視鏡外科学会評議員申請書

	著者名 (本人名アンダーライン)	表題	雑誌または著書名 (雑誌の場合、巻・号・頁)	発行年
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				